

事務連絡
令和5年8月1日

各都道府県消防防災主管課 } 御中
東京消防庁・各指定都市消防本部 }

消防庁予防課

消防法令における各種手続に係る標準様式等の修正等について（情報提供）

平素から消防行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

火災予防関係手続における電子申請等の導入については、早期の導入に向けて各消防本部における取組を推進いただいているところです。

今般、マイナポータル「ぴったりサービス」（以下「ぴったりサービス」という。）に登録している手続の一部について、標準様式・申請フォーム（以下「標準様式等」という。）の修正を行いましたのでお知らせします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知していただきますようお願いいたします。

記

1 標準様式等の修正について

以下の手続について、標準様式等の修正が完了し、令和5年8月1日より、ぴったりサービス上で新しい標準様式等への切替えが行われたこと。

- ① 統括防火・防災管理者選任（解任）届出
- ② 全体についての消防計画作成（変更）届出

2 その他

「消防法令における各種手続に係る標準様式等の修正等について（情報提供）」（令和5年4月4日付け事務連絡）で、以下の手続についても標準様式等の修正を予定している旨をお知らせしておりましたが、ぴったりサービス上の修正は不要であったことから、現在の標準様式等をそのまま利用されたいこと。

- ① 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
- ② 自衛消防組織設置（変更）届出

(問い合わせ先)

総務省消防庁予防課

担当：米田、原口

TEL : 03-5253-7523

MAIL : yobo@soumu.go.jp